

新料金実施日以降の燃料費調整額について

- 燃料費調整制度は、為替レートや燃料価格の変動を迅速にお客さまの電気料金に反映させるための制度として平成8年1月に導入いたしました。
- 燃料費調整単価については、3か月ごとの平均燃料価格と、料金改定時に設定する基準燃料価格との差をもとに算定しております。

平成18年4月から電気料金値下げを実施した場合には、平成18年3月分の検針日から新料金実施日の前日までのご使用量に対して今回の燃料費調整単価が実施され、新料金実施日以降のご使用量に新料金が適用されることとなります。

(4月から電気料金値下げを実施した場合の料金イメージ)

【低圧】

